

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「自然・文化・観光を連携させた活力ある地域づくり」

2. 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、加賀市

3. 地域再生計画の区域

加賀市の全域

4. 地域再生計画の目標

加賀市は、石川県の西南端に位置し、東には白山連邦を望み、南には大日山をはじめとする自然豊かな山々が連なっており、大日山を源とする大聖寺川と動橋川が水田を中心とした平野部を貫流し日本海に注いでいる。この他にも鶴仙溪や柴山潟、片野鴨池などの美しい景勝地を有しており、自然・環境資源の宝庫ともいえる地域である。

また、当地域については、古来より、九谷焼や山中塗などの伝統工芸の産地として、また、海岸部では北前船主の里としての北前文化が栄えている。この他にも魯山人が愛した「山代温泉」、白山を背景に湖面に広がる「片山津温泉」そして、自然豊かな山・川・谷に囲まれている「山中温泉」といった県内有数の温泉郷を有している。

このように豊かな自然、文化、歴史に恵まれている本地域であるが、近年では少子高齢化（平成 21 年 10 月現在、65 歳以上の高齢者が 26.4%）の進展、近隣の市町や他県への人口の流出により、今後、人口の減少（過去 5 年間の人口が 4.3%減少）が続くものと予測されており、本地域に活力を取り戻すために、地域資源を生かした個性豊かなまちづくりを行うことが重要になっている。

本市においてはそのほとんどが森林であり、加賀市の全地域面積 306 km²の約 7 割を占めている。しかし、林業は木材価格の低迷及び林業従事者の減少・高齢化、作業道などの生産基盤整備の遅れ、間伐の遅れによる木材資源の未成熟や保水機能の低下など課題が山積みである。このため、幹線的な林道網の整備を行うことにより、大型の木材運搬車種による間伐材運搬が可能となり、森林施業の効率化により適切に管理された間伐面積の増加を図ることで、森林が持つ公益的機能を確保する。

また、キャンプ場や交流館などの宿泊体験や溪流遊び体験を有する「石

川県県民の森（加賀市山中温泉）」を核として、小中学生の自然体験学習や一般市民による動植物を対象とした自然観察会、その他山菜取りやハイキングなどの自然環境を生かした各種イベントを開催し、恵まれた自然環境の利活用を図ることにより、都市部との交流を促進し、地域住民との一体感を醸成していくとともに、本地域に数多く存在する温泉地域への更なる来客の増加を図る。このため、林道整備とともに県道や拠点森林、加賀温泉郷を結ぶアクセス道となる市道の整備を進め、地域の活性化を目指す。

これらの取り組みにより、海から山に至る「自然・文化・観光を連携させた活力ある地域づくり」を行うこととする。

（目標 1）道路整備による拠点地区へのアクセス改善

（市外から温泉地への連絡時間を平均 5 分短縮：25 分→20 分）

（目標 2）林業の振興と地域環境の改善

（間伐実施面積の 10% 増加：(H20) 5.0ha → (H26) 5.5ha）

（目標 3）温泉地へのアクセス道路の安全性確保

（交通危険箇所の解消 4 箇所（3.1km））

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体概要

市道については、加賀市と南加賀道路を結ぶアクセス道路の整備を行うほか、国道 8 号拡幅事業に合わせ、生活道路の整備を行うことによりアクセス機能を強化し、併せて物流の効率化を図ることで、各温泉郷や観光拠点施設への交通利便性に配慮した広域的な県道・市道の道路ネットワークを構築する。

また、多数の観光客が利用する各温泉郷へのアクセス道路においては、橋梁や舗装等の施設の老朽化が顕在化し、一部狭隘で歩道も無い状態であることから、施設の更新や狭隘区間の解消を行うことで、道路環境改善を図り道路利用者の安全性を確保するとともに、生活環境の改善を図る。

さらに、現在事業実施中である「森林住居環境整備事業（立杉線）」の改良と併せて「林道安谷線」の舗装工事を行うことにより、森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化を図る。

- ・ 市道については、昭和 46 年から平成 17 年にかけて道路法第 8 条第 2 項により道路認定済み。

①市道 C 第 80 号線 （平成 9 年 10 月 8 日道路認定）

②市道 C 第 268 号線 （昭和 62 年 10 月 30 日道路認定）

③市道 C 第 398 号線 （昭和 57 年 10 月 5 日道路認定）

④市道 C 第 461 号線 (昭和 62 年 3 月 31 日道路認定)

⑤市道 A 第 172 号線 (昭和 46 年 3 月 25 日道路認定)

⑥市道 D 第 144 号線 (平成 17 年 10 月 1 日道路認定)

- ・ 林道安谷線については、地域森林計画 (平成 19 年 4 月 1 日) に記載されている。

(5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

「整備箇所等は、別添の整備箇所を示す図面による。」

[施設の種類 (事業区域)、事業主体]

- ・ 市道 (加賀市) 加賀市
- ・ 林道 (加賀市) 石川県

[事業期間]

- ・ 市道 (平成 22 年～26 年度)、林道 (平成 22 年～26 年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 4.89km、林道 0.58km
- ・ 総事業費 1,548,000 千円 (うち交付金 774,000 千円)
市道 1,343,000 千円 (うち交付金 671,500 千円)
林道 205,000 千円 (うち交付金 102,500 千円)

(5-3) その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

- ・ 片山津地区まちづくり交付金事業・第 1 期 (加賀市)
 - ① 都市公園 (片山津まちなか広場整備事業) 平成 16 年完成
 - ② 高質空間形成施設 (愛染寺参道、宇吉郎小径、成善寺参道 修景整備事業) 平成 18 年度完成
 - ③ 地域生活基盤施設 (ポケットパーク整備事業) 平成 18 年度完成
- ・ 片山津地区まちづくり交付金事業・第 2 期 (加賀市)
 - ④ 道路 (温泉街通線・片山津中央線整備事業) 平成 23 年度完成予定
 - ⑤ 高質空間形成施設 (柴山潟湖畔遊歩道事業) 平成 23 年度完成予定
 - ⑥ 地域生活基盤施設 (柴山潟浸水広場事業) 平成 23 年度完成予定
 - ⑦ 高次都市施設 (観光交流施設整備事業) 平成 23 年度完成予定
 - ⑧ 地域創造支援 (総湯新築工事・船付場整備事業)

平成 23 年度完成予定

加賀市総合計画では、片山津地区は「まちづくりと一体となった観光と交流のまち」として、また地区の将来像として「潤いと活力のある温泉街」が揚げられ、賑わいと活力のあるまちづくりが方針としてしめされており、上記に示した①～⑧のまちづくり交付金事業を活用して、平成23年度完成に向け鋭意事業中である。
(第1期・平成14年度～18年度)
(第2期・平成19年度～23年度)

- ・ 森林居住環境整備事業（石川県）

加賀市に所在する「県民の森」を核として、小中学生の自然体験学習や一般市民による動植物の自然観察会、森づくり活動などの各種イベントを開催し、都市と山村の交流を促進することも山村地域の活性化に不可欠となっており、大型バスの通行可能なアクセス道の整備が急がれている。

そのため、加賀市山間地の周回路の一部を成し、県民の森を経て大聖寺川流域と動橋川流域の上流水源山地を結ぶ林道立杉線の改築整備を推進する。

さらに、石川県では、隣接する小松市を結ぶ幹線林道の 林道安谷線の改築整備を行い、周辺森林の整備と併せて小松市栗津温泉、大杉町地区の少年自然の家、青年の家などの温泉、自然教育ゾーンを結び、新市を拠点とした広域的な交流域を形成する。

6. 計画期間

平成22年～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4. に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、関係機関（県・市）の担当で構成する評価検討グループを組織し、目標の達成状況、事業評価、改善事項の検討・作成を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし